

「田園回帰」に関する調査研究方針(案)

1. 本調査研究の目的

我が国の人口は、平成 27 年国勢調査において初めて減少し、人口動態については、東京への一極集中が引き続いていることから、「地方消滅」等の悲観的な論調が多く上がっている。

その一方で、若い世代を中心に都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとする「田園回帰」の意識が高まっていると指摘されており、昨年度の研究においては、平成 12 年及び平成 22 年の国勢調査を分析し、移住者の年代別内訳では 20 代の割合が最も高く、30 代にも移住志向が拡大していることや、都道府県境など中山間地域においても移住者の拡大が見られたことを中間報告としてとりまとめたところである。

については、平成 27 年国勢調査についてもデータ分析を行い、併せて移住者の意識等を調査することで、過疎地域への移住の直近の動向やその要因について分析し、今後の過疎対策の検討材料とすることを目的とする。

(参考)「田園回帰」に関する調査研究中間報告書 第 4 章 総括と課題(抜粋)(平成 29 年 3 月)

今後の課題としては、東日本大震災以降のライフスタイルの見直しなどにより、過疎地域等への移住は大きく加速したと言われているところ、今回の人口移動に関するデータ分析を平成 27 年国勢調査についてもを行い、移住者の動向がどう変化しているか、平成 12 年から平成 22 年の 30 代の移住割合の拡大が、当該世代固有のものなのか、それとも若者層の意識の変化によるものなのか、また地域の意識に変化があるのかなど分析を重ねる必要がある。

2. 調査内容と分析方法

(1) 人口動態に関するデータ分析

①概要

平成27年の国勢調査個票データを用いて、都市部から過疎地域への移住者がどの程度いるか、どのような特徴がみられるか（年齢別・性別・非過疎地域との比較等）を分析する。また、中間報告でとりまとめた平成12年及び平成22年の国勢調査との比較分析を行う。

②用語の定義

<過疎地域>

以下の i ~ iii の区域をいう

- i : 過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）第 2 条第 1 項に規定する市町村の区域
- ii : 過疎法第 33 条第 1 項の規定により過疎地域とみなされる市町村の区域
（合併前の過疎地域市町村の人口又は面積が一定以上の「みなし過疎」）
- iii : 過疎法第 33 条第 2 項の規定により過疎地域とみなされる区域。
（合併前の旧市町村の区域のみが過疎地域として指定される「一部過疎」）

< 移住者 >

国勢調査において、現在の居住地が過疎地域である者であり、かつ「5年前常住地」が以下に定義する都市部から移住した者とする。

< 都市部 >

三大都市圏及び大都市 (11 都府県+20 政令市 及び東京都特別区 の 32 区分) ※過疎地域を除く。	【三大都市圏】 首都圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 中京圏：岐阜県、愛知県、三重県 近畿圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 【大都市】 札幌市/仙台市/さいたま市/千葉市/東京 23 区/横浜市/川崎市/相模原市/ 新潟市/静岡市/浜松市/名古屋市/京都市/大阪市/堺市/神戸市/岡山市/広 島市/北九州市/福岡市/熊本市
---	---

※三大都市圏：国土利用計画（全国計画）（平成 27 年 8 月 14 日閣議決定）による。

③集計項目

図表1 集計・分析項目(案)

分析の視点	集計データ項目	クロス分析軸	分析方針
過疎地域への移住者の状況	・常住者数 ・転入者数 (総数及び男女別 ・年齢別)	・全国/過疎/ 非過疎 ・過疎区分別	過疎地域への転入者数の推移やその属性について、全国、非過疎地域との比較や過疎区分別での比較により、過疎地域への転入の傾向・特徴を把握する。
都市部から過疎地域への移住者の状況	・三大都市圏からの転入者数 ・大都市からの転入者数	・全国/過疎/ 非過疎	転入者全体に占める都市部からの転入者数や割合を全国、非過疎地域と比較し、過疎地域への「田園回帰」の傾向を把握する。
		・過疎区分別 ・地域ブロック別 ・人口規模別	都市部から過疎地域への転入者数や割合について、過疎区分による差や地域的な偏在がみられるか分析する。
都市部から過疎地域への移住者の男女別・年齢別の状況	・三大都市圏からの転入者の男女別・年齢別内訳 ・大都市からの転入者の男女別・年齢別内訳	・全国/過疎/ 非過疎	都市部から過疎地域への転入について属性別で集計し、「都市部から過疎地域への移住者には特に若年層が多い」などの特筆すべき特徴がみられるかを分析する。
		・過疎区分別 ・地域ブロック別 ・人口規模別	過疎区分別や人口規模別等で比較し、「過疎地域の中でも特に小規模自治体において田園回帰傾向が顕著」などの特筆すべき特徴がみられるか分析する。

(2) 移住要因分析

中間報告（平成 29 年 3 月）においては、移住者総数が減少しても過疎地域への移住割合に変化がないことや都道府県境等においても移住者の割合が拡大していること、30 代の移住割合が拡大していることが指摘されたところであるが、これらの人口移動の要因として、どのようなものがあるのかについて調査・分析を行う。

このため、実際に「都市部から過疎地域に移住した人」及び「若い世代（20 代～40 代）の転入が多い過疎市町村」に対してアンケート調査を実施し、移住を決めた要因や移住を促進する取組について調査を実施する。

また、国勢調査以外の統計等を活用して外部環境の変化（高速道路や鉄道等のインフラ整備、企業立地等による雇用環境の変化、大学の立地等による教育環境の変化、その他の施設の立地による環境の変化等）から推察される移住の要因を調査する。

図表2 移住者に対するアンケート調査の実施方法(案)

調査対象	過疎地域に居住する移住者
調査方法	アンケート形式(市町村を通じて配布・回収)
実施期間	平成 29 年 10 月(予定)
調査項目	<p>※詳細は、第2回研究会で報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答者属性(性別、年齢、出身地、家族構成、職業・職歴、世帯収入等) ・ 過疎地域(現住地)に移住した理由 ・ 実際に移住して感じるメリット、デメリット ・ 志向するライフスタイル、子供の将来についての考え方 ・ 地方での生活に対する先入観及びその克服方法 ・ 家族の同意の状況 ・ 移住コーディネーター、中間支援組織の影響 ・ 生活、仕事環境の確認の手法 ・ ライフステージの変化によって都市部(地方部)へ転居する予定はあるか ・ 現住地での居住予定期間 ・ 自分たちの世代の意識は上(下)の世代と異なっていると感じるか 等

図表3 過疎市町村に対するアンケート調査の実施方法(案)

調査対象	過疎市町村
調査方法	アンケート形式
実施期間	平成 29 年 10 月(予定)
調査項目	<p>※詳細は、第2回研究会で報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答団体属性(基本情報、人口動向、産業構造等) ・ 移住促進に係る施策と実績(住宅支援、就職・就農支援、企業誘致等) ・ 移住促進に係る施策を行うに当たっての課題 ・ 定住促進に係る施策(住宅支援、起業支援等) 等

(3) 現地ヒアリング調査

移住促進に力を入れており、都市部からの転入が多い都道府県又は市町村を訪問し、現地ヒアリング調査を実施する。

図表4 ヒアリング調査の実施方法(案)

調査対象	都道府県又は市町村の過疎対策担当者等 ※事例によって、可能であれば移住者や地域運営組織等に対するヒアリングを実施する。
対象数	3団体程度（※候補団体については、第2回研究会で決定）
調査時期	平成29年10月～平成29年11月(予定)
調査方法	現地訪問によるヒアリング調査・現地視察
調査体制	研究会委員、総務省過疎対策室、調査研究業務請負業者
調査項目	・ 移住・定住促進等に向けたこれまでの経緯と関連施策 ・ 都市部等からの転入実績(特に若年層等) ・ 「田園回帰」の推進に向けた問題点や課題、今後の取組方針 等

(4) 報告書の作成

以上の調査分析結果及び調査研究会(後述)での議論等を踏まえ、調査報告書を取りまとめる。

3. 研究会の開催

本調査の実施にあたっては、過疎地域の実情や「田園回帰」の実態等に造詣の深い有識者や、地域づくりの現場で実践的な取組を行ってきた関係者等で構成する「田園回帰」に関する調査研究会を設置し、「田園回帰」と呼ばれる人口動態に関する専門的な知見やアドバイス等を得ながら、検討を進めることとする。

研究会の討議内容及び開催スケジュール(案)は以下のとおり。

図表5 研究会の討議内容・開催スケジュール(案)

研究会	討議内容(案)	スケジュール
第1回	○平成28年度「田園回帰」に関する調査研究中間報告書の紹介 ○「(仮題) 移住相談から見た田園回帰」 ○「田園回帰」に関する調査研究方針(案)	6月30日(金) 13:00～15:00
第2回	○平成27年国勢調査データの分析結果(中間報告) ○移住者及び過疎市町村へのアンケート調査(案) ○現地ヒアリング調査の候補団体(案)	9月頃(予定)
第3回	○平成27年国勢調査データの分析結果(最終報告) ○報告書(案)について	12月頃(予定)

<参考>「田園回帰」とは

著者・発行元・文献タイトル	「田園回帰」に係る記述
国土交通省 「国土のグランドデザイン 2050」 (平成 26 年 7 月)	<p>2. 時代の潮流と課題 「(1)急激な人口減少、少子化」(P4)より 『なお、近年、特に東日本大震災以降、<u>中国地方の中山間地・離島等で人口が社会増となるなど、若者や女性の「田園回帰」と呼ばれるような動きが起こっていることが指摘されている。</u></p> <p>3. 基本的考え方 「(3)人と国土の新たなかかわり」(P13)より 『一方、従来型の経済一辺倒の豊かさではなく、<u>自然や地域との触れ合いを大切に</u>する生き方も求められており、<u>田園回帰と呼ばれるように、地域を志向し、地域を大切にしたいという若者も増えてきている。</u>』</p>
農林水産省(活力ある農山 漁村づくり検討会) 「魅力ある農山漁村づくりに 向けて～都市と農山漁村を 人々が行き交う「田園回帰」の 実現～」 (平成 27 年 3 月)	<p>1. 序 (P2)より 『人々が都市と農山漁村を行き交い始めた。特に若者の動きが活発である。その背景には<u>国民の農山漁村への多様な関心がある。これを、ここでは「田園回帰」と呼んでみよう。</u>』</p> <p>2. 魅力ある農山漁村づくりに向けて (P3)より 『魅力ある農山漁村が存在し続け、このような多面的機能が発揮されるためには、何よりもまず、そこに人が住んでいなければならない。そのためには、<u>都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」の対流型社会を実現し、若者も高齢者も全ての住民が安心して生き生きと暮らしていける環境を作り出さなければならない。</u>』</p>
農林水産省 「平成 26 年度食料・農業・ 農村白書」 (平成 27 年 5 月)	<p>第1部 特集 1 「(2)「田園回帰」の動き」(P4)より 『このような中、<u>都市に住む若者を中心に、農村への関心を高め新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う「田園回帰」の動きや、定年退職を契機とした農村への定住志向がみられるようになってきています。</u>』</p>
国土交通省 「国土形成計画(全国計画)」 (平成 27 年 8 月)	<p>第1部 第1章 第2節「(1)ライフスタイルの多様化」(P5)より 『これまで、とすれば都市の生活が優れているとの価値観が大勢を占め、地方住民の「都会志向」がみられたが、最近では<u>都市住民の間で地方での生活を望む「田園回帰」の意識が高まっており、特に若者において「田園回帰」を希望する者の割合が高い。また、地方暮らしのための相談件数も増加傾向にある。</u>』</p>
国土交通省 「平成 26 年度国土交通白 書」 (平成 27 年 6 月)	<p>第 I 部 第2章 第1節 「1 地方移住等地方へのヒト(定住人口)の流れ」(P28)より 『統計データにより地方への人の流れの傾向を全国的に読み取ることは困難であるが、<u>経済一辺倒の豊かさではなく、自然や地域との触れあいを大切に</u>する生き方も求められており、<u>田園回帰と呼ばれるように、地域を志向し地域を大切にしたいという若者も増えてきているとの指摘がある。</u>』</p>